令和元年度 大阪府「建設業法」研修会

◆目 的◆

国土交通省と都道府県において、毎年 11 月を「建設業取引適正化推進月間」と定め、建設業取引の 適正化を図るため、集中的に法令遵守に関する活動を行っています。

大阪府では、この月間の活動として、建設業の許可を受けた建設業者としての自覚と責任をもって、 義務付けられている許可行政庁への届出や建設工事の請負契約の締結及び施工等を適正に行っていた だくなど、建設業法令遵守の推進を図ることを目的として、標記の研修会を開催します。

1. 開催日時

- A 令和元年 11 月 28 日(木) 14:00~17:30
- B 令和元年 11 月 29 日(金) 14:00~17:30
- ※同じ研修内容となりますので、希望するいずれかにお申込みください。

2. 場 所

大阪府庁新別館北館4階「多目的ホール」(大阪市中央区大手前3-1-43)

3. 研修内容

・「建設業法について」、「最近の建設業を巡る状況について(新・担い手3法など)」

(国土交通省近畿地方整備局建政部)

・「建設業許可業者の様々な義務について(許可行政庁への届出書類)」、 「社会保険等加入対策について」

(大阪府住宅まちづくり部建築振興課)

・「建設業法令遵守について」

(大阪府住宅まちづくり部建築振興課)

・「建設業における労働災害の現状とその防止対策について」

(大阪労働局労働基準部安全課)

・「建設工事に伴う廃棄物処理の元請責任について」

(大阪府環境農林水産部循環型社会推進室産業廃棄物指導課)

4. 対象者

府内の建設業許可業者

5. 申込方法

受講を希望される場合は、別紙「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、FAX 又は E-mail により、 令和元年 11 月 22 日(金)までに下記あてにご連絡ください。ただし、定員(各日 300 人)になり次第、応募の受付を終了させていただきますので、お早めにお申し込みください。(<u>※研修会当日</u>

は、「受講申込書」の写しを受付に提出してください。)

なお、受講料は無料です。

6. お問合せ先

大阪府住宅まちづくり部建築振興課 建設指導グループ

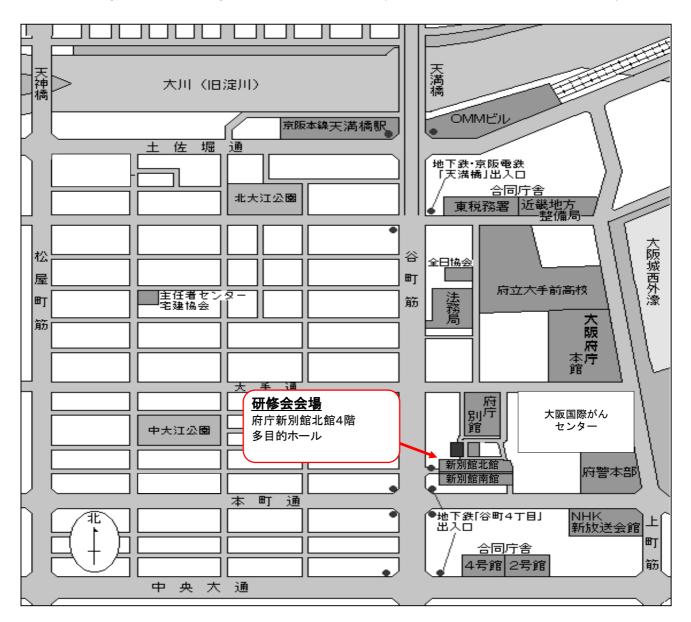
〒559-8555 大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきしまコスモタワー) 1 階

TEL 06-6210-9736/FAX 06-6210-9731

E-mail kenchikushinko@sbox.pref.osaka.lg.jp

令和元年度大阪府「建設業法研修会」 会場案内図

★ 大阪府庁新別館北館4階 多目的ホール (大阪市中央区大手前3丁目1番43号)



★ 会場 < 大阪府庁新別館北館>への交通案内

Osaka Metro (旧大阪市営地下鉄) 谷町線・中央線谷町四丁目駅 1A 番附近から徒歩約2分

1A 番出口を通りこし、そのまま約 20 メートル進むと、左側に新別館北館 2 階までのエレベーターがあります。また、正面エスカレータで地下 1 階までいくと、左側に同北館出入口があります。

(右側は新別館南館の出入口となるので、ご注意ください。)

(建物までは、点字ブロックがあります。)

※大阪府では、周辺の交通渋滞の緩和や自動車排気ガスによる環境問題を踏まえ、公共交通機関のご利用をお願い しています。支障のない範囲で公共交通機関のご利用にご協力ください。

★ 問合せ先:大阪府住宅まちづくり部建築振興課 TEL06-6210-9736